

都市計画マスタープラン 改定のための地域別懇談会を 開催します

市では、将来のまちのあるべき姿や、その実現に向けての道筋を明らかにする「都市計画マスタープラン」の改定作業を進めています。その改定に当たり、地域の課題について説明した上でご意見などをいただくため、地域別懇談会を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各回の定員を設けた上で、事前申込制による説明会方式とします（定員を超える申し込みがあった場合は抽選とし、落選された方にはご連絡いたします）。

なお、12月14日（月）～3年1月15日（金）の間、都市計画課（市役所5階）、上の原連絡所、東部・南部・西部の各地域センターに、懇談会説

明資料、ご意見用紙およびご意見回収箱を用意します。また、後日、市公式動画チャンネル（市ホームページからご覧いただけます）で説明会と同じ内容の説明動画を配信し、ご意見などを受け付ける予定です。

【日時・場所・対象地域など】
下表参照
【対象】市内在住の方および市内で事業活動を行っている方
申し込みは、各回の2日前までに（必着、希望する日時の整理番号・対象地域・住所・氏名・電話番号を必ず記入の上、〒203-8855、市役所都市計画課宛て郵送、電子メール（toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp）、電話 ☎470-7762 また

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です 今年のテーマは「性暴力をなくそう」

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力（DV）（ドメスティックバイオレンス）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの女性に対する暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害です。

性犯罪・性暴力については、その被害者のためのワンストップ支援センターに寄せられる相談件数が4万件を超え、中学生以下の被害相談も多く寄せられています。さらに、SNSなどを通じた若年

層への性被害の深刻化が問題となっており、被害者の方の声や、性暴力の根絶を訴える「フラワーデモ」が全国に広がるなど、性犯罪・性暴力の根絶を求める声が高まるのを受けて、今年の6月に「性犯罪・性暴力対策の強化方針」が決定されました。

誰もが、加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないために、2年度～4年度の3年間を性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」としています。

は直接同課（市役所5階）へ。拡大防止のため、マスクの着用、手指の消毒および検温に※各回で対象地域が異なりますので、ご注意ください。ご協力をお願いします。詳しくは同課計画調整担当 ※空席がある場合は、当日参加も可能です。
※新型コロナウイルス感染症

地域別懇談会日程表

整理番号	日時	会場	定員	対象地域	現行マスタープランでの地域区分
①	12月13日（日） 午前10時～正午	わくわく健康プラザ（1階講堂）	30人	前沢三～五丁目、滝山、弥生 下里二～六丁目、柳窪	西部 北西部
②	12月20日（日） 午前10時～正午	東久留米市役所（7階701会議室）	40人	新川町一丁目、東本町、本町	駅周辺
③	12月20日（日） 午後3時～5時	東久留米市役所（7階701会議室）	40人	小山、幸町、下里一～七丁目、野火止、八幡町一丁目 中央町、前沢一～二丁目、八幡町二～三丁目	北部 中央部
④	1月16日（土） 午前10時～正午	東部地域センター（1階講習室）	30人	上原、神宝町、金山町、水川台 大門町、新川町二丁目、浅間町	北東部 南東部
⑤	1月16日（土） 午後3時～5時	南部地域センター（2階講習室）	30人	南町、学園町、ひばりが丘団地、南沢	南部
⑥	1月18日（月） 午後7時～9時半	東久留米市役所（7階701会議室）	40人	市内全地域	全地域

※⑥は各対象地域の地域別懇談会に参加できない場合にお申し込みください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

ひとりでも悩まないで
あなたは悪くない

暴力をふるったり傷つけたりすることだけではなく、あなたが望まない性的な行為も「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター

性暴力です。性的な行為を受けて嫌だったこと、つらいこと、不安なことを一人で悩んでいませんか。安心して話せる場所があります。下表の窓口などへ相談してください。

詳しくは生活文化課 ☎470-7738へ。

「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター

**勝手にYESと
思い込むのはNO!**

相手の同意のない性的な行為は、**性暴力**です。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

相談先：#8891 #8103

国民健康保険高額療養費（外来年間合算） 支給申請の勧奨通知を送付します

高額療養費（外来年間合算）は、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担を軽減するため、自己負担額の年間上限額（14万4000円）を超えた場合に、超える部分の金額を支給する制度です。12月上旬より支給対象世帯へ支給申請の勧奨通知を送付します。

さいわい福祉センターからのお知らせ 「就労移行支援事業」の利用者を募集します

【利用期間】訓練等給付の支給期間
【活動内容】就労に向けた訓練および支援
【対象】原則18歳以上の知的障害がある方で、企業などでの就労を希望し、採用が見込める方

【定員】若年10名
申し込みは、障害者総合支援法に基づく手続きが必要になるため、さいわい福祉センターへご相談ください。

納期内納付にご協力を

11月30日（月）は、国民健康保険税第5期、後期高齢者医療保険料第5期、介護保険料第5期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニでお納めください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な方は、猶予できる場合がありますのでご相談ください。

詳しくは納税課 ☎470-7730へ。

12月の気軽な無料相談

相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談（各日8人）	弁護士	11月26日（木）	2日（水） 9日（水）	午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時から電話で生活文化課 ☎470-7738
不動産・相続・会社の登記等相談（5人）※電話相談	司法書士	12月10日（木）	16日（水） 23日（水）	午後1時から	市役所2階相談室	
表示登記・土地の境界等相談（4人）	土地家屋調査士	11月24日（火）	2日（水）	午前10時から		
相続・遺言・成年後見等手続き相談（5人）	行政書士	12月3日（木）	9日（水）	午後1時から		
税務相談（5人）	税理士	12月8日（火）	16日（水）			
人権・身の上相談	人権擁護委員	12月は実施しません				
不動産取引相談（5人）	宅地建物取引士	11月26日（木）	3日（木）	午後1時から	市役所2階相談室	
交通事故相談（5人）	弁護士					
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人）	社会保険労務士	12月17日（木）	23日（水）	午前10時から		
女性の悩みごと相談（各日5人）	女性カウンセラー	11月18日（水）	7日（月） 14日（月）	午前10時半～ 午後4時半	市役所2階相談室	
		12月2日（水）	21日（月） 28日（月）			
女性弁護士による法律相談（4人）	女性弁護士	11月20日（金）	4日（金）	午前9時半～ 午後0時半	市役所2階相談室	☎472-0061
経営相談	市商工会経営指導員	前日までに	平日	午前10時～ 午後4時	東久留米市商工会	☎471-7577

相談内容	相談日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談 ※電話相談	11日（金）	午後2時～4時	電話での相談のみとなります。	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476-1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時 （滝山のみ水曜日は6時まで）	中央相談室（成美教育文化会館内教育センター） 滝山相談室（西部地域センター内）	教育相談員	中央相談室 ☎473-3667 滝山相談室 ☎475-8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課（市役所2階）	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470-7736
身体障害者相談	11日（金）	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470-7747、ファクス 475-8181
知的障害者相談	9日（水）			知的障害者相談員	
心身障害者（児）相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477-2711
職業相談	開庁日		市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	10日（木）	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談	平日		生活文化課（市役所2階）	消費生活相談員	市消費者センター ☎473-4505
行政相談	12月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470-7738
妊婦訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477-0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課（市役所1階）	相談支援員	福祉総務課 ☎470-7741